

令和3年度決算 富士宮市財務書類

◇ 統一的な基準 ◇

令和5年3月

財政部財政課

目 次

I 統一的な基準について

1	はじめに	1
2	統一的な基準と総務省方式改訂モデルの違い	1
3	対象とする会計の範囲	2
4	作成基準日	2
5	財務書類4表の概要	3

II 富士宮市の財務書類

1	貸借対照表	5
2	行政コスト計算書	7
3	純資産変動計算書	9
4	資金収支計算書	11

III 富士宮市の財務書類分析

1	財務書類分析の視点	13
2	財務指標	14

IV 資料

(一般会計等財務書類・全体会計財務書類・連結会計財務書類)

それぞれ、貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書

資金収支計算書・注記

I 統一的な基準について

1 はじめに

本市を含む、現在の地方公共団体の予算・決算に係る会計制度は、収入と支出を現金の受け渡し時点で認識する単式簿記による現金主義会計を採用しています。この現金主義会計では、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きが分かりやすい反面、これまでに整備した社会資本の状況や、今後返済すべき地方債等の残高など、ストック情報が分かりにくい側面があったことから、総務省は平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」を発表するとともに、公会計整備を目的とした財務書類作成のための2つのモデル(「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」)を全国の地方自治体に提示しました。

本市では、このうち「総務省方式改訂モデル」を採用し、平成18年度決算において普通会計財務書類を作成し、また、平成19年度決算からは市全体の会計に外郭団体も含めた連結ベースでの財務書類を作成するとともに、その概要を公表してきたところです。

現在では、多くの地方公共団体が財務書類の作成・公表に取り組んでいますが、「総務省方式改訂モデル」のほか、「基準モデル」、「東京都方式」など複数の作成方法が存在することで、地方公共団体間の比較が難しいといった課題があるほか、多くの地方公共団体において、固定資産台帳を備えず、決算統計データを活用した作成方法が主流となっており、本格的な複式簿記・発生主義の導入が進まないといった課題もありました。

このような中、総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」を通知し、平成29年度までに全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類を作成するよう要請しました。

これを受け、本市では平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成・公表することとなりました。

2 統一的な基準と総務省方式改訂モデルの違い

本市が従来作成していた総務省方式改訂モデルと統一的な基準を比較すると、大きく3点の違いがあります。

(1) 発生主義・複式簿記の本格的な導入

総務省方式改訂モデルでは決算統計などのデータを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では伝票単位で複式仕訳を実施し、発生主義会計を本格的に導入します。

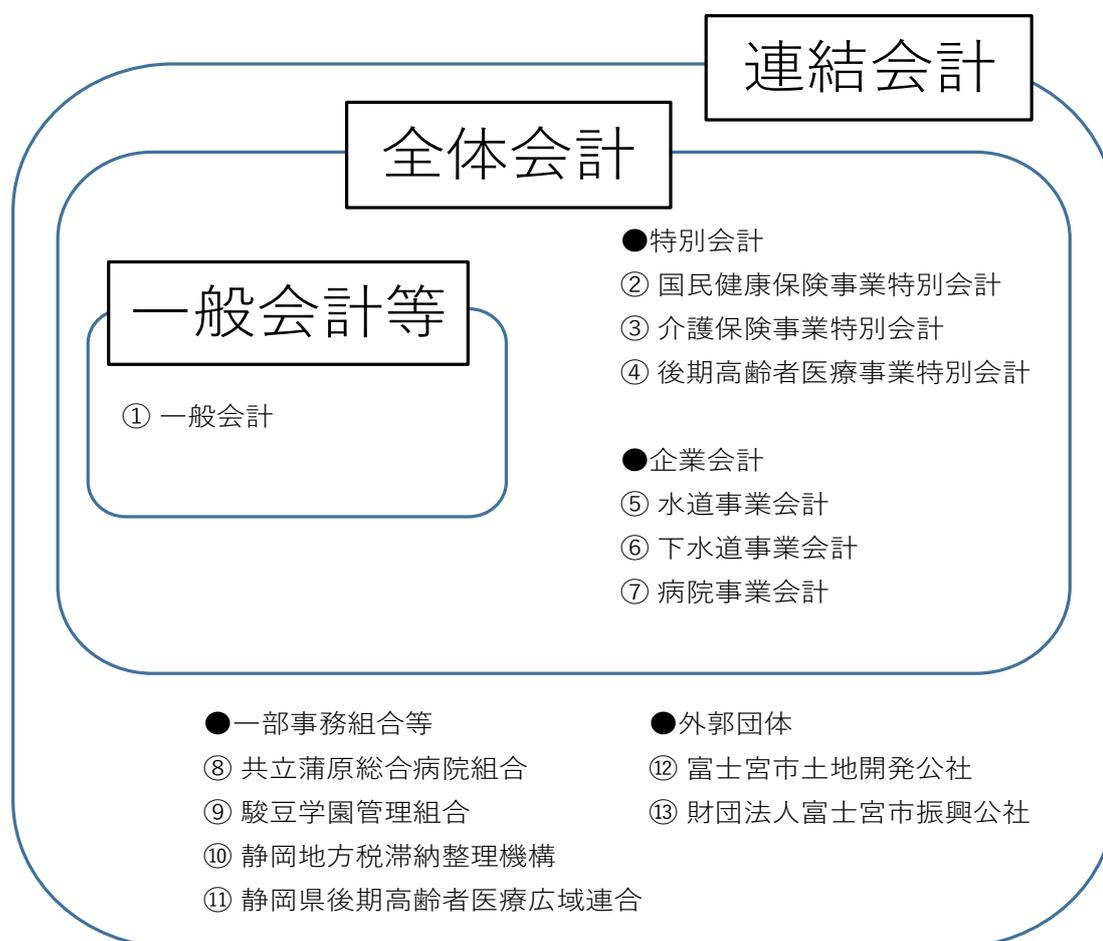
(2) 固定資産台帳の整備

総務省方式改訂モデルでは固定資産台帳の整備は必ずしも前提ではありませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備が必須となり、公共施設等のマネジメントにも活用可能となります。

(3) 比較可能性の確保

地方公会計の会計基準は様々なモデルが混在していましたが、全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を作成するため、団体間での比較可能性が確保されます。

3 対象とする会計の範囲



※ 財務書類は、市の一般会計を**一般会計等**、市の全ての会計を対象とする**全体会計**、全体会計に一部事務組合等と外郭団体を含めた**連結会計**の3種類があります。

4 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である令和4年3月31日です。

なお、令和4年4月1日から令和4年5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入・支出があったものとして取り扱っています。

5 財務書類 4 表の概要

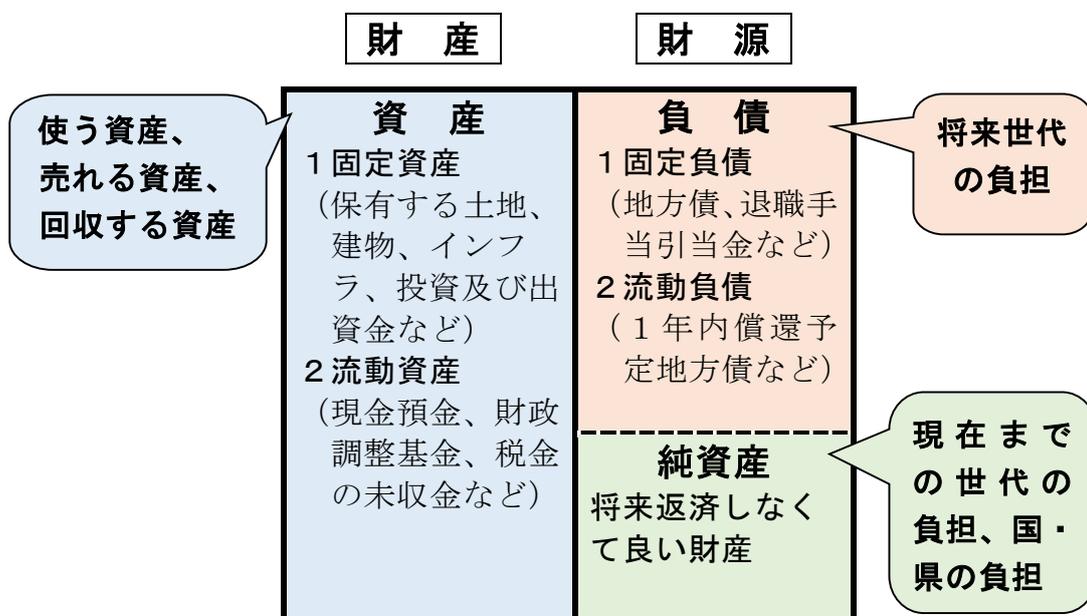
財務書類には、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表があります。

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、自治体が住民に行政サービスを提供するために保有している財産(「資産」)と、その財産をどのように調達(「負債」及び「純資産」)してきたかを総括的に表した財務書類です。

資金を運用した成果である「資産」の合計残高と、資金の調達手段である「負債」及び「純資産」の合計残高が一致し、左右が均衡していることから、「バランスシート」とも呼ばれています。

貸借対照表の構成要素



(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、4月1日から翌年3月31日までの1年間の行政活動のうち、費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としています。具体的には、福祉サービスやゴミの収集といった行政サービスに係る経費(費用)と、その行政サービスの直接の対価として得られた使用料や手数料などの財源(収益)を対比させた財務書類です。

「純行政コスト」は、純資産変動計算書の「純行政コスト(△)」と一致します。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表に計上されている「資産」を保有するために、過去から現代までの世代がこれまでに負担してきた「純資産」が、この1年間でどのような原因で、どのように変動したのかを明らかにする財務書類です。

「期末純資産残高」は、貸借対照表の「純資産合計」と一致します。

(4) 資金収支計算書

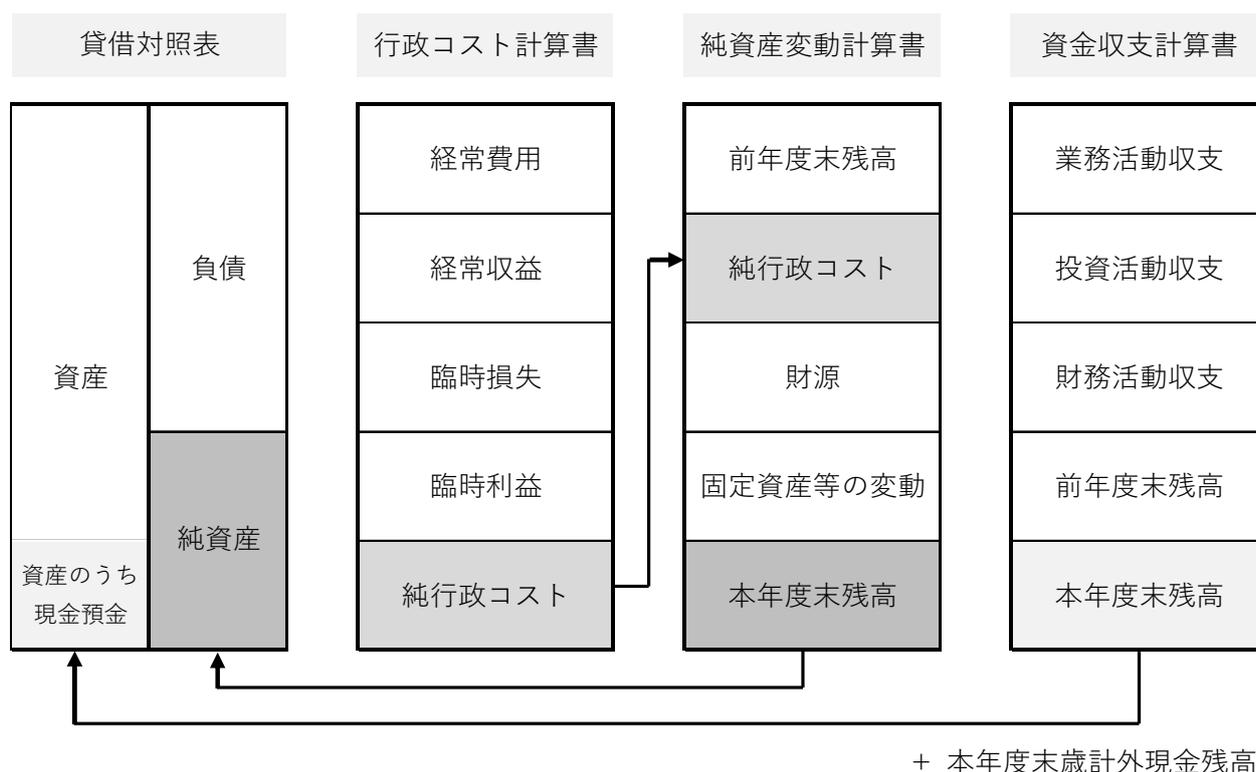
資金収支計算書は、資金の流れを「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」といった性質の異なる3つの行政活動に分けて表示した財務書類です。

自治体のどのような行政活動に資金が必要とされ、また、それをどのように賄ったのかが現金ベースで分かると同時に、資金をどのような性質の活動で獲得し、使用されているのかを読み取ることができます。

なお、「年度末現金預金残高」は、貸借対照表の資産のうち、「現金預金」と一致します。

(5) 財務書類4表の相互関係

財務書類4表は相互に関係しており、矢印はそれぞれ同額であることを示しています。



II 富士宮市の財務書類

1 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	負債の部						
	一般会計等	全体会計	連結会計				
固定資産	194,715	241,833	243,820	固定負債	37,567	65,742	65,903
有形固定資産	177,761	234,514	235,430	地方債	30,673	40,192	40,239
事業用資産	56,088	61,550	62,432	長期未払金	0	0	0
インフラ資産	120,595	169,928	169,928	退職手当引当金	6,591	6,845	6,941
物品	1,078	3,036	3,070	損失補償等引当金	0	0	0
無形固定資産	215	247	253	その他	303	18,705	18,723
投資その他の資産	16,739	7,072	8,137	流動負債	3,918	6,993	7,104
流動資産	11,102	17,367	18,272	1年以内償還予定地方債	3,117	4,173	4,227
現金預金	4,035	8,066	8,651	未払金	0	1,633	1,672
未収金	165	2,333	2,441	未払費用	0	0	0
短期貸付金	0	0	0	前受金	0	0	0
基金	6,904	6,904	6,910	前受収益	0	0	0
棚卸資産	0	48	254	賞与等引当金	468	789	802
その他	0	30	30	預り金	111	173	176
徴収不能引当金	△ 2	△ 14	△ 14	その他	222	225	227
繰延資産	0	0	0	負債合計	41,485	72,735	73,007
				純資産の部	164,332	186,465	189,085
				純資産合計	164,332	186,465	189,085
資産合計	205,817	259,200	262,092	負債及び純資産合計	205,817	259,200	262,092

<用語の説明>

固定資産

事業用資産

公共サービスに供されている資産でインフラ資産及び物品以外の資産(庁舎・学校・公営住宅など)

インフラ資産

社会基盤となる資産(道路・河川・上下水道施設など)

物品

車両、ピアノ、美術品など

無形固定資産

ソフトウェア、電話加入権、地上権など

投資その他の資産

有価証券、出資金、流動資産に区分されない基金、長期延滞債権(滞納繰越調定収入未済分)など

流動資産

現金預金

手元の現金・普通預金など

未収金

市税等の収入未済額のうち、現年度調定分

短期貸付金

貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの

基金

財政調整基金・減債基金

棚卸資産

売却を目的として保有している資産

徴収不能引当金

将来の債権の未回収に備え、事前に準備する引当金

固定負債

地方債

地方公共団体が発行する地方債のうち、償還予定が1年超のもの

長期未払金

債務負担行為等で確定債務とみなされるもののうち、流動負債に区分されるもの以外

退職手当引当金

全職員が自己都合で退職すると仮定して算出した退職金の総額

損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上

流動負債

1年以内償還予定地方債

地方公共団体が発行する地方債のうち、償還予定が1年以内のもの

未払金

基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、金額が確定又は見積もることができるもの

未払費用

継続して役務の提供を受けている場合、既に提供された役務に対し、未だ支払いを終えていないもの

前受金

基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの

前受収益

継続して役務の提供を行う場合、未だ提供していない役務に対し、支払いを受けたもの

賞与等引当金

基準日時点までの期間に対応する職員の期末手当・勤勉手当及び法定福利費

預り金

職員給与と費から徴収した税金や社会保険料、契約保証金など

<貸借対照表から分かること>

- 貸借対照表は、市の財政状態を一目で分かるようにしたものであり、これまでに富士宮市では、一般会計等2,058億円、全体2,592億円、連結2,621億円の資産を形成してきました。

- 表の左側は市の持つ資産で、全体会計でいうと2,592億円です。左側の資産の内、固定資産は2,418億円で、資産全体の93.3%を占めます。投資その他の資産と流動資産は、資金化が比較的容易なものであり、それらを全て加えると244億円になります。負債合計は727億円ですので、244億円を引いた483億円が、実質的な負債残と言えます。

- 資産のうち、大きなものは有形固定資産であり、その中でも道路や河川、上下水道施設などのインフラ資産が大きくなっています(一般会計等1,206億円、全体1,699億円、連結1,699億円)。インフラ資産は、経済取引には馴染まない性質の資産なので、財政上の判断をする時は、資金化させることが特に困難なものとして扱う必要があります。

- 投資その他の資産について、一般会計等167億円、全体71億円、連結81億円となっており、全体と連結が一般会計等より少なくなっています。これは、一般会計等から他会計への出資金などは、会計間での相殺処理を行うため、その分が全体及び連結においては減額されるからです。

- 表の右側は資産がどのようにしてできたかを表し、一般会計等でいうと、1,643億円は正味の資産(純資産)であり、その差額の415億円は負債で構成されています。負債はありますが、その約4倍の純資産を持っているため、市の財政の健全性は確保されているといえます(純資産比率=純資産/総資産=79.8%(一般会計等))。

- 一般会計等でいうと、負債415億円のうち大部分は市債であり、令和3年度末現在で市債残高=「地方債」307億円+「1年以内償還予定地方債」31億円=338億円となっています。

2 行政コスト計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:百万円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用 A	49,724	85,295	98,017
業務費用	28,369	43,717	44,817
人件費	8,609	14,886	15,150
物件費等	19,384	27,543	27,960
その他の業務費用	376	1,288	1,707
移転費用	21,355	41,578	53,200
補助金等	5,123	31,787	28,978
社会保障給付	9,755	9,764	24,170
他会計への繰出金	6,463	0	0
その他	14	27	52
経常収益 B	1,718	13,194	13,776
使用料及び手数料	603	11,596	11,715
その他	1,115	1,598	2,061
純経常行政コスト A-B=C	48,006	72,101	84,241
臨時損失 D	78	109	109
臨時利益 E	17	18	26
純行政コスト C+D-E=F	48,067	72,192	84,324

<用語の説明>

人件費	職員給与費や退職手当引当金繰入額(退職手当引当金の当該年度発生額)など
物件費等	光熱水費、委託料、消耗品、施設修繕や減価償却費など
減価償却費	有形固定資産が、時間の経過に伴う磨耗損耗により価値が減少したと認められる額
移転費用	住民への補助金や医療費給付や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など
使用料及び手数料	公共施設の使用料や証明書等の発行手数料など
臨時損失	災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの
臨時利益	資産の売却益や受取配当金など臨時に発生するもの

<行政コスト計算書から分かること>

- 行政コスト計算書は、企業の損益計算書に当たるもので、貸借対照表がストックの財政状態を表すものとすれば、これからの2つの財務書類(純資産変動計算書及び資金収支計算書)とともに、フローの財政状態を表します。
- 人件費には、職員給与費等の実際に資金を支出した金額と、退職手当引当金や賞与引当金のように、将来費用として見込まれる金額のうち、本年度で負担すべき金額とで構成されています。
- 物件費等には、減価償却費や維持補修費などの設備に関する費用が含まれており、その他の業務費用には、公債費利息や未収金の徴収不能見込額を過去の欠損割合に応じ計上した引当金等も含まれています。
- 令和3年度の経常費用は、それぞれ497億円(一般会計等)、853億円(全体)、980億円(連結)です。経常費用の主な内訳は、人件費(一般会計等17.3%、全体17.5%、連結15.5%)、物件費等(一般会計等39.0%、全体32.3%、連結28.5%)、移転費用(一般会計等42.9%、全体48.7%、連結54.3%)となっています。
- 行政サービスの利用に対する対価である、受益者負担としての使用料・手数料等の経常収益は、それぞれ17億円(一般会計等)、132億円(全体)、138億円(連結)になります。
- 経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、それぞれ480億円(一般会計等)、721億円(全体)、842億円(連結)になります。
- 純経常行政コストに臨時損失と臨時利益の差額を加味した純行政コストはそれぞれ481億円(一般会計等)、722億円(全体)、843億円(連結)となります。
この不足部分(純行政コスト)については、市税などの一般財源や国・県補助金などでカバーされなければなりません。それが次の純資産変動計算書で表されます。
- 経常収益に対する経常費用の割合である受益者負担率は、一般会計等3.5%、全体15.5%、連結14.1%となっています。全体の比率が高くなっているのは、独立採算を前提としている地方公営企業(水道、下水道、病院)が含まれているからです。

3 純資産変動計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:百万円)

		一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	A	165,902	187,176	189,977
純行政コスト(△)	B	△ 48,067	△ 72,192	△ 84,324
財源	C	46,571	71,555	83,503
税収等		32,247	43,087	49,078
国県等補助金		14,324	28,468	34,425
本年度差額	B+C=D	△ 1,496	△ 637	△ 821
固定資産等の変動(内部変動)	E	0	0	0
資産評価差額	F	1	1	1
無償所管換等	G	△ 75	△ 75	△ 75
その他	H	0	0	3
本年度純資産変動額	D+E+F+G+H=I	△ 1,570	△ 711	△ 892
本年度末純資産残高	A+I=J	164,332	186,465	189,085

<用語の説明>

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の額(前年度貸借対照表と一致)
純行政コスト(△)	行政コスト計算書の純行政コストと一致
税収等	地方税、地方交付税、地方譲与税など
国県等補助金	国庫支出金及び県支出金など
固定資産等の変動(内部変動)	有形固定資産等の増加及び減少、貸付金・基金等の増加及び減少に分類して表示するが、内部変動のため、純資産の額が増減することはない
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替等	固定資産の無償取得(寄附など)・譲渡による評価差額
その他	上記以外の純資産の変動

<純資産変動計算書から分かること>

- 純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産(正味資産)の変動の角度から見たものです。
- 純行政コスト(△)は、行政コスト計算書で算出された金額をそのまま掲載しており、それぞれ△481億円(一般会計等)、△722億円(全体)、△843億円(連結)となっています。
- 純資産を増加させる財源としては、税収等や国県等補助金が挙げられます。
- 純資産を増減させる要因として、固定資産の増減を伴うものがあります。例えば、無償での資産の受け渡しや、過去の資産の再評価損益、有価証券等の評価益などの損益等があります。
- 令和3年度の純資産変動額は、それぞれ△16億円(一般会計等)、△7億円(全体)、△9億円(連結)となっています。金額が△(マイナス)となっているということは、発生したコストを税を主とする一般財源で賄いきれなかったということになります。これまでの蓄積を取り崩したか、将来へ負担を先送りした状況になっています。金額が△(マイナス)となっている主な要因としては、実際の現金支出を伴わない「減価償却費(行政コスト計算書物件費等)」というコストがそれぞれ、86億円(一般会計等)、112億円(全体)、112億円(連結)となっており、それが純行政コストのマイナスを大きくしていることが挙げられます。

4 資金収支計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:百万円)

		一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支	②-①+④-③=A	6,622	9,827	9,764
業務支出	①	41,063	73,531	86,137
業務収入	②	47,721	83,425	95,968
臨時支出	③	36	67	67
臨時収入	④	0	0	0
投資活動収支	⑥-⑤=B	△ 5,049	△ 6,588	△ 6,626
投資活動支出	⑤	8,331	10,544	10,585
投資活動収入	⑥	3,282	3,956	3,959
財務活動収支	⑧-⑦=C	211	△ 135	△ 205
財務活動支出	⑦	3,395	4,535	4,733
財務活動収入	⑧	3,606	4,400	4,528
本年度資金収支額	A+B+C=D	1,784	3,104	2,933
前年度末資金残高	E	2,140	4,851	5,604
比例連結割合変更に伴う差額	F	0	0	3
本年度末資金残高	D+E+F=G	3,924	7,955	8,540
前年度末歳計外現金残高	H	109	109	109
本年度歳計外現金増減額	I	2	2	2
本年度末歳計外現金残高	H+I=J	111	111	111
本年度末現金預金残高	G+J=K	4,035	8,066	8,651

<用語の説明>

業務活動収支	行政サービスを行う中で、毎年度継続的に生じる収入と支出
業務支出	業務費用支出(人件費、物件費、市債の利息など)及び移転費用支出(補助費、扶助費など)
業務収入	市税、国県等補助金、使用料及び手数料など
投資活動収支	資産の形成に係る収入と支出
投資活動支出	公共施設の整備費、基金積立金、貸付金など
投資活動収入	施設建設の財源である補助金や基金取崩金、資産の売却収入など
財務活動収支	資金の調達や運用に係る収入と支出
財務活動支出	市債の元金償還、リース資産に係る負債の減額分など
財務活動収入	市債の発行など

<資金収支計算書から分かること>

- 資金収支計算書は、現金収支のフローの面から財政状態を見たものであり、決算書と同じ内容になります。(歳計外除く)
- 業務活動収支は、資産の形成に関係のない直接純資産の増加・減少をもたらす資金の収支を表します。企業では費用処理される人件費や消耗品費に該当する物件費などの経費の支出と、本市に入ってきた収入の関係を表しています。
- 投資活動収支は、固定資産の取得等による公共施設等整備費支出(一般会計等36億円、全体58億円、連結58億円)、基金積立金支出(一般会計等42億円、全体46億円、連結46億円)と基金取崩収入(一般会計等24億円、全体26億円、連結26億円)が主な収支となります。
- 財務活動収支は、主に市債の元金償還支出と新しい市債の発行による収入との差額を表します。財務活動収支に関しては、△(マイナス)であることが望ましい姿であるといえます。令和3年度は、一般会計等は市債の償還額よりも発行額が増加したため、2億円となりました。また、全体会計は△1億円、連結会計は△2億円となりました。これは、市債の発行額よりも償還額等が進んだことによるものです。
- 令和2年度末にはそれぞれ21億円(一般会計等)、49億円(全体)、56億円(連結)あった現金預金が、令和3年度末にはそれぞれ39億円(一般会計等)、80億円(全体)、85億円(連結)になっており、一般会計等は18億円、全体会計は31億円、連結会計は29億円増加しました。
- 現金預金が増加した主な要因は、一般会計における業務収入である税収等収入が増加したこと、財務活動収入である地方債の発行収入が増加したことも挙げられます。

Ⅲ 富士宮市の財務書類分析

1 財務書類分析の視点

本市の持続可能で健全な財政運営に役立てていくために、今回作成した令和3年度の一般会計等財務書類の数値を活用し、下記のとおり6つの視点により、11の指標で分析を行いました。

分析の視点	分析概要	指標
資産形成度	将来世代に残る資産は、どのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民一人当たりの資産額 ● 有形固定資産の行政目的別割合 ● 歳入額対資産比率 ● 有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ● 純資産比率 ● 社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性	財政に持続可能性があるのか	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民一人当たりの負債額 ● 基礎的財政収支 (プライマリーバランス)
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民一人当たりの行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政コスト対収税等比率
自立性	歳入はどのくらい税金等で賄われているか	<ul style="list-style-type: none"> ● 受益者負担の割合

※指標分析留意事項

- ◆ 各数値は千円単位とし、千円未満は四捨五入とします。
- ◆ 各比率は百分率とし、小数点以下第3位を四捨五入とします。
- ◆ 分析で用いる人口は、各当該年度の翌年度4月1日住民基本台帳の値とします。
- ◆ 他市の状況は、近隣及び人口規模等が類似している団体を選出します。
分析は、各市で公表されている数値を基に記載しており、計算の基礎となる数値が非公表の場合は空欄としています。

市名	富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
人口	251,616	108,788	143,765	116,687	137,114	129,166

- ◆ 略語説明 【BS】貸借対照表 【PL】行政コスト計算書
【NW】純資産変動計算書 【CF】資金収支計算書

2 財務指標

➤ 市民一人当たり資産額

$$\text{市民一人当たりの資産額} = \text{資産合計【BS】} \div \text{人口}$$

市民一人当たりの資産額は、資産の形成度を示す指標です。

市民一人当たりの資産額は、住民等にとってわかりやすい情報となるとともに、規模感を把握することで、他団体との比較が容易にできるようになります。

令和2年度と比較すると、5千円増加しています。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民一人当たりの資産額(千円)	1,591	1,582	1,587
資産合計(千円)	209,816,981	206,906,235	205,816,900
人口(人)	131,853	130,811	129,654



◇ 他市の状況(令和2年度数値)

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
1,597	1,445	1,954	1,972	1,543	1,376

➤ 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合は、資産の形成度を示す指標です。

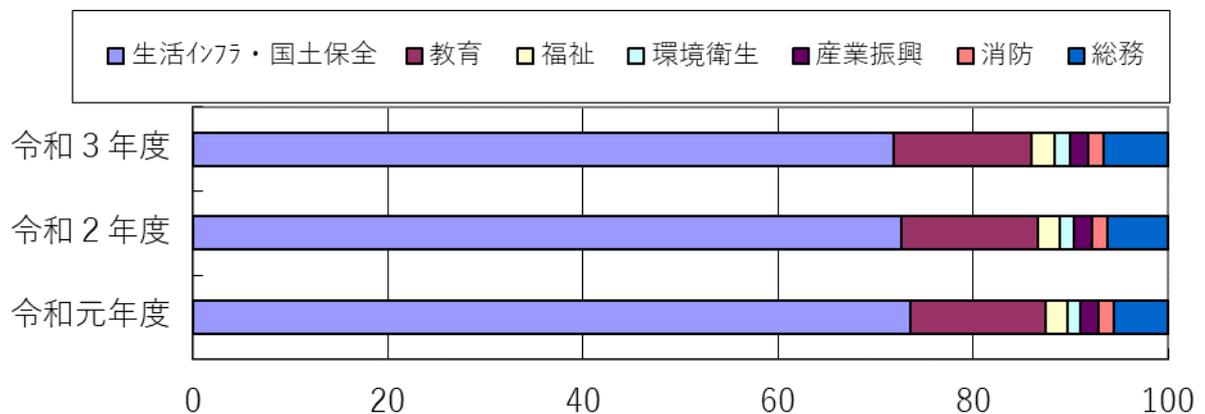
貸借対照表【BS】に計上された有形固定資産の行政目的別割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。

経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立つことができます。

本市の有形固定資産は、生活インフラ・国土保全及び教育の分野で約86%を占めています。

令和2年度と比較すると、ほぼ同水準となっています。

項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
生活インフラ・国土保全	136,863,834	73.55	132,858,642	72.71	127,869,621	71.93
教育	25,856,985	13.89	25,473,060	13.94	25,045,744	14.09
福祉	4,128,489	2.22	4,146,895	2.27	4,291,986	2.41
環境衛生	2,611,590	1.40	2,634,852	1.44	2,587,909	1.46
産業振興	3,256,626	1.75	3,237,148	1.77	3,318,515	1.87
消防	2,991,344	1.61	3,091,649	1.69	2,989,556	1.68
総務	10,387,750	5.58	11,292,513	6.18	11,657,859	6.56
有形固定資産合計	186,096,618	100.00	182,734,759	100.00	177,761,190	100.00



(%)

➤ 歳入額対資産比率

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計【BS】} \div \text{歳入総額【CF】}$$

歳入額対資産比率は、資産の形成度を示す指標です。

これまで社会資本（公共資産）として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産総額が、何年分の歳入に相当するかを表したものです。

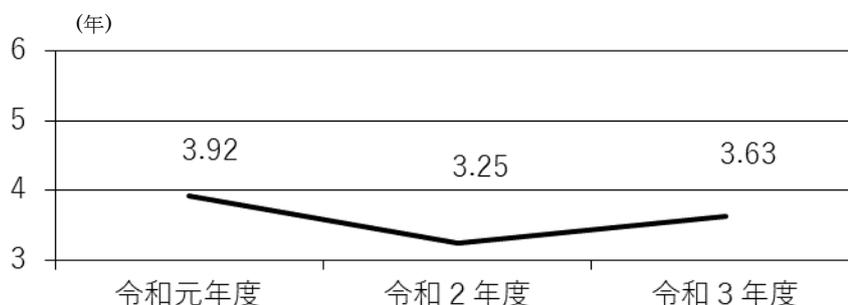
この比率が高いほど社会資本（公共資産）の整備が進んでいるといえます。

なお、当該年度の数値による計算であり、社会資本（公共資産）の形成に何年かかっているかを示すものではありません。

自治体の平均的な数値は、3～7年となっており、本市は範囲内で推移しています。

令和2年度と比較すると0.38年増加しています。

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入額対資産比率	3.92 年	3.25 年	3.63 年
資産合計(千円)	209,816,981	206,906,235	205,816,900
歳入総額(千円)	53,589,528	63,633,886	56,748,586



◇ 他市の状況（令和2年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
3.2	3.1	4.0	3.7	3.2	3.1

➤ 有形固定資産減価償却率

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額【BS】}}{\text{有形固定資産（償却資産）取得価額【BS】}} \times 100$$

有形固定資産減価償却率は、資産の形成度を示す指標です。

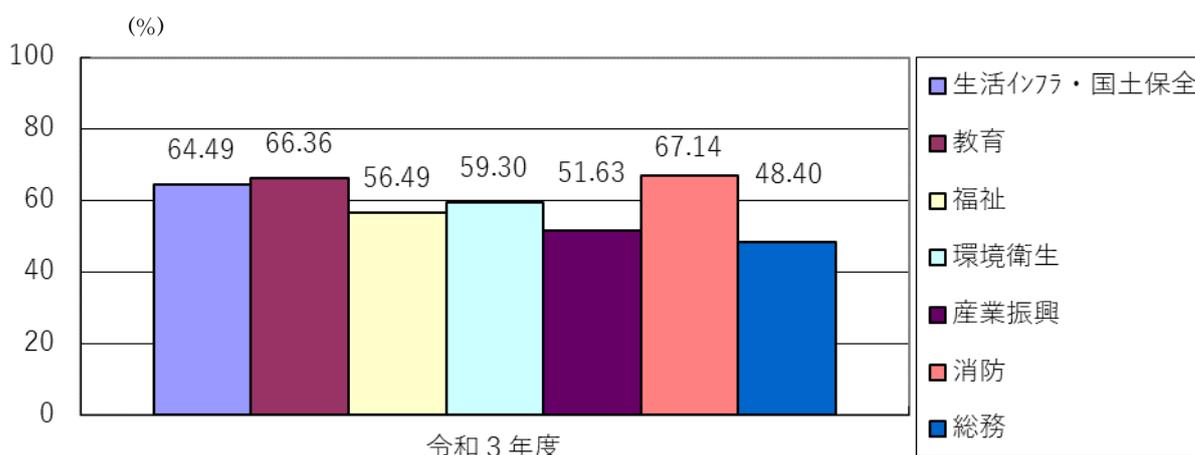
貸借対照表に計上された有形固定資産のうち、償却資産（土地等は除く）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数と比較して償却資産がどの程度老朽化しているのかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいることを意味しています。

本市は、資産全体として63%を超えており、資産の老朽化が進みつつあると考えられます。

令和2年度と比較すると1.57%増加しています。

項 目	令和2年度	令和3年度		
	有形固定資産減価償却率(%)	減価償却累計額(千円)	有形固定資産取得価額(千円)	有形固定資産減価償却率(%)
生活インフラ・国土保全	62.69	186,568,032	289,316,711	64.49
教 育	65.12	36,337,087	54,757,576	66.36
福 祉	56.83	4,240,056	7,505,825	56.49
環境衛生	57.15	2,279,898	3,844,971	59.30

産業振興	52.81	1,645,268	3,186,779	51.63
消 防	64.82	4,142,552	6,170,346	67.14
総 務	48.94	6,077,720	12,558,323	48.40
合 計	62.38	241,290,613	377,340,531	63.95



◇ 他市の状況（令和2年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
57.7	62.4	66.2	65.1	64.9	58.8

➤ 純資産比率

$$\text{純資産比率} = \text{純資産合計【BS】} \div \text{資産合計【BS】} \times 100$$

純資産比率は、世代間公平性を示す指標です。

市は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担配分を行います。純資産比率により、資産がこれまでの世代の負担によって得られたものなのか、将来世代の負担で形成されるものなのか、世代間の負担比重を把握することができます。

純資産比率が高ければこれまでの世代が資産形成の費用を負担したことを意味します。自治体の平均的な数値は、50～90%となっており、本市は、範囲内で推移しています。

令和2年度と比較すると0.34%減少しています。

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
純資産比率	80.62%	80.18%	79.84%
純資産合計(千円)	169,156,974	165,901,602	164,331,583
資産合計(千円)	209,816,981	206,906,235	205,816,900



◇ 他市の状況（令和2年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
73.6	70.9	83.8	77.2	85.0	81.4

➤ 社会資本等形成の世代間負担比率

$$\text{将来世代負担比率} = (\text{地方債【BS】} + \text{長期未払金【BS】} + \text{1年内償還予定地方債【BS】}) \div \text{有形・無形固定資産合計【BS】} \times 100$$

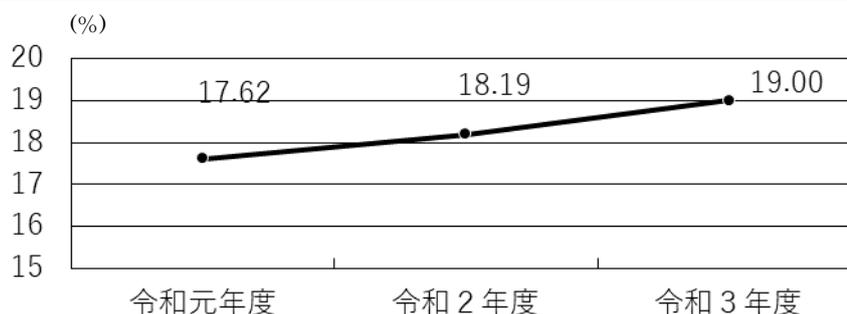
将来世代負担比率は、世代間公平性を示す指標です。

社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の比重を把握することができます。純資産比率と合わせて見ていく必要がある比率となります。

数値が低ければ将来世代の負担が少ないことを意味します。自治体の平均的な数値は、10～40%となっており、本市は、範囲内で推移しています。

令和2年度と比較すると0.81%増加しています。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
将来世代負担比率	17.62%	18.19%	19.00%
地方債残高(千円)	30,099,158	30,184,091	30,672,436
長期未払金(千円)	0	0	0
1年内償還予定地方債(千円)	2,722,043	3,088,467	3,117,356
有形・無形固定資産合計(千円)	186,245,927	182,890,713	177,975,990



◇ 他市の状況（令和2年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
22.6	26.7	17.1	41.3	14.3	16.2

➤ 市民一人当たりの負債額

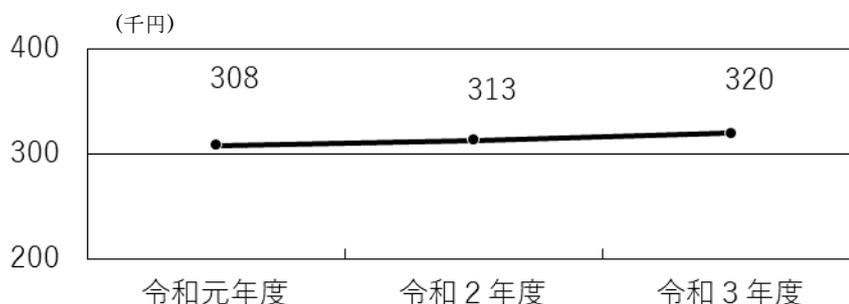
$$\text{市民一人当たりの負債額} = \text{負債合計【BS】} \div \text{人口}$$

市民一人当たりの負債額は、持続可能性を示す指標です。

市民一人当たりの負債額は、住民等にとって分かりやすい情報となるとともに、規模感を把握することで、他団体との比較が容易にできるようになります。

令和2年度と比較すると7千円増加しています。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民一人当たりの負債額(千円)	308	313	320
負債合計(千円)	40,660,008	41,004,634	41,485,317
人口(人)	131,853	130,811	129,654



◇ 他市の状況（令和2年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
422	421	317	450	231	255

➤ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支(支払利息支出を除く)【CF】} + \text{投資活動収支(基金積立支出及び基金取崩収入を除く)【CF】}$$

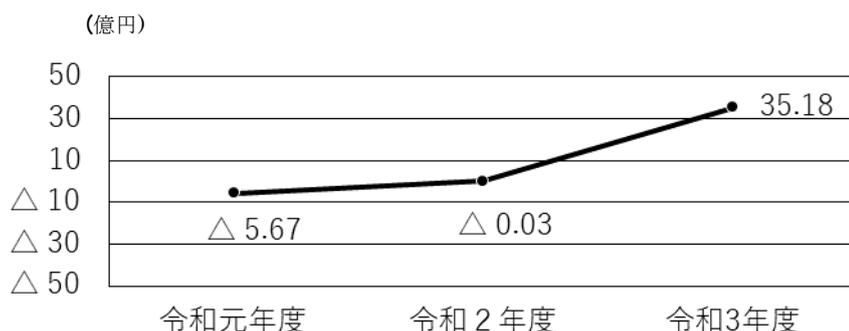
基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、持続可能性を示す指標です。

資金収支計算書の業務活動収支及び投資活動収支の合算を算出し、市債の元利償還額を除いた歳出と、市債の発行額を除いた歳入のバランスを見ることにより、持続可能な財政構造であるかが分かります。

当該バランスが均衡している場合には、市債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

令和3年度の一般会計等の業務活動収支は66.2億円、投資活動収支は△50.5億円となっています。業務活動においては、税収等収入が増額となったことが要因となり、収入が支出を上回りました。投資活動においては、国県等補助金収入が減額となったことに加え、基金の積立金支出が取崩収入に比べ増額となったため、支出が収入を上回りました。基礎的財政収支は35.2億円となり、安定した財政運営を行ったといえます。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基礎的財政収支(千円)	△567,297	△2,679	3,518,424
業務活動収支(千円)	2,271,943	3,834,670	6,622,146
支払利息支出(千円)	164,768	143,856	116,148
投資活動収支(千円)	△4,380,750	△4,713,534	△5,049,492
基金積立金支出(千円)	2,202,402	2,854,950	4,201,690
基金取崩収入(千円)	825,660	2,122,621	2,372,068



➤ 市民一人当たりの行政コスト

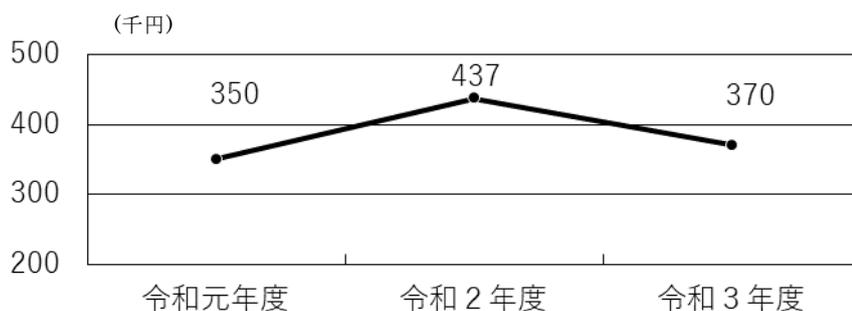
$$\text{市民一人当たりの行政コスト} = \text{純経常行政コスト【PL】} \div \text{人口}$$

市民一人当たりの行政コストは、効率性を示す指標です。

行政コスト計算書で算出される行政コストを市民一人当たりで算出すると行政活動の効率性を測定することができます。また、類似団体と比較することで効率性の度合いを評価することができます。

令和2年度と比較すると67千円減少しています。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民一人当たりの行政コスト(千円)	350	437	370
純経常行政コスト(千円)	46,135,624	57,126,153	48,006,103
人口(人)	131,853	130,811	129,654



◇ 他市の状況（令和2年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
455	418	416	483	383	390

➤ 行政コスト対税収等比率

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト【PL】}}{\text{一般財源等【NW】}} \times 100$$

行政コスト対税収等比率は、弾力性を示す指標です。

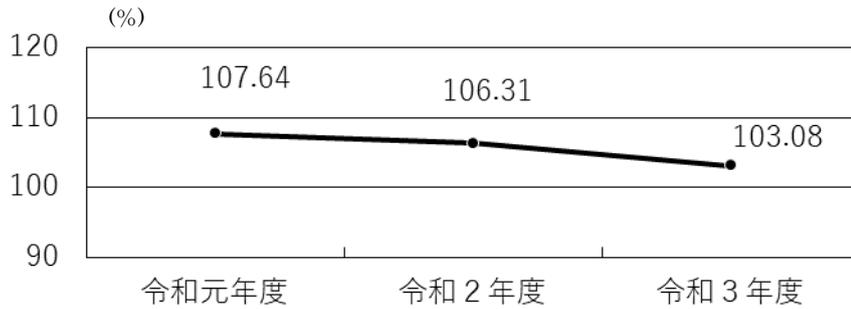
税収などの財源に対する純経常行政コストの比率をみることで、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに消費されたかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積された資産の取崩しがなされたか、あるいは、翌年度に引き継ぐ負担が増加したことを表します。

自治体の平均的な数値は、90～110%となっており、本市は103.08%で行政コストを令和3年度の税収等で賄えなかったことを表します。

少子高齢化や人口減少に伴う税収の変動とコストの増加は、今後も注視する必要があります。

令和2年度と比較すると3.23%減少しています。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行政コスト対税収等比率	107.64%	106.31%	103.08%
純経常行政コスト(千円)	46,135,624	57,126,153	48,006,103
一般財源等(千円)	42,860,784	53,737,630	46,570,647



◇ 他市の状況（令和2年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
102.9	101.1	100.9	106.7	94.4	102.5

➤ 受益者負担の割合

$$\text{受益者負担の割合} = \text{経常収益【PL】} \div \text{経常費用【PL】} \times 100$$

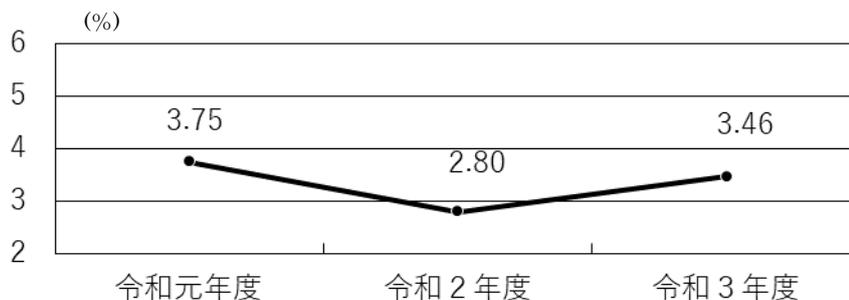
受益者負担の割合は、自立性を示す指標です。

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用と比較することにより、受益者がどれだけ負担しているか算出することができます。

経年比較、類似団体と比較することで市の受益者負担の特徴を把握することができます。

自治体の平均的な数値は、3～8%となっており、平均数値範囲内となっています。令和2年度と比較すると0.66%増加しています。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受益者負担の割合	3.75%	2.80%	3.46%
経常収益(千円)	1,795,862	1,642,829	1,718,284
経常費用(千円)	47,931,486	58,768,981	49,724,387



◇ 他市の状況（令和2年度数値）

富士市	三島市	藤枝市	掛川市	海老名市 (神奈川県)	瀬戸市 (愛知県)
2.0	2.6	2.0	3.3	7.6	3.4

■ 今後について

財務書類を活用した分析をさらに進め、財政運営の中長期的目標に対する進捗管理に活用し、健全で持続可能な財政運営を行うとともに、市民等へわかりやすく公表するように取り組んでまいります。

一般会計等財務書類

(統一的な基準)

- ・ 貸借対照表
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 純資産変動計算書
- ・ 資金収支計算書
- ・ 注記

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:富士宮市

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	194,715,211	固定負債	37,566,879
有形固定資産	177,761,190	地方債	30,672,436
事業用資産	56,088,238	長期未払金	-
土地	19,204,232	退職手当引当金	6,591,081
立木竹	0	損失補償等引当金	-
建物	84,404,235	その他	303,362
建物減価償却累計額	-49,607,663	流動負債	3,918,438
工作物	7,734,763	1年内償還予定地方債	3,117,356
工作物減価償却累計額	-6,057,397	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	468,213
航空機	-	預り金	110,767
航空機減価償却累計額	-	その他	222,102
その他	1,229,855	負債合計	41,485,317
その他減価償却累計額	-1,097,247	【純資産の部】	
建設仮勘定	277,460	固定資産等形成分	201,619,041
インフラ資産	120,594,693	余剰分(不足分)	-37,287,458
土地	21,357,484		
建物	602,520		
建物減価償却累計額	-319,946		
工作物	278,429,813		
工作物減価償却累計額	-180,191,437		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	716,259		
物品	5,095,182		
物品減価償却累計額	-4,016,923		
無形固定資産	214,800		
ソフトウェア	214,792		
その他	8		
投資その他の資産	16,739,221		
投資及び出資金	11,977,252		
有価証券	-		
出資金	11,977,252		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	318,996		
長期貸付金	5,000		
基金	4,484,282		
減債基金	-		
その他	4,484,282		
その他	-		
徴収不能引当金	-46,309		
流動資産	11,101,689		
現金預金	4,034,883		
未収金	165,231		
短期貸付金	-		
基金	6,903,830		
財政調整基金	5,875,425		
減債基金	1,028,405		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-2,255		
資産合計	205,816,900	純資産合計	164,331,583
		負債及び純資産合計	205,816,900

行政コスト計算書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

自治体名: 富士宮市

会計: 一般会計等

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	49,724,387
業務費用	28,368,613
人件費	8,608,650
職員給与費	6,284,241
賞与等引当金繰入額	468,213
退職手当引当金繰入額	468,934
その他	1,387,262
物件費等	19,384,266
物件費	10,274,097
維持補修費	539,274
減価償却費	8,570,895
その他	-
その他の業務費用	375,697
支払利息	116,148
徴収不能引当金繰入額	37,634
その他	221,915
移転費用	21,355,774
補助金等	5,122,812
社会保障給付	9,755,269
他会計への繰出金	6,463,295
その他	14,398
経常収益	1,718,284
使用料及び手数料	602,996
その他	1,115,288
純経常行政コスト	48,006,103
臨時損失	78,041
災害復旧事業費	36,368
資産除売却損	41,673
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	17,164
資産売却益	15,390
その他	1,774
純行政コスト	48,066,980

純資産変動計算書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

自治体名:富士宮市

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分		余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	165,901,602	204,289,224	-38,387,622	
純行政コスト(△)	-48,066,980		-48,066,980	
財源	46,570,647		46,570,647	
税金等	32,247,174		32,247,174	
国県等補助金	14,323,473		14,323,473	
本年度差額	-1,496,333		-1,496,333	
固定資産等の変動(内部変動)		-2,596,497	2,596,497	
有形固定資産等の増加		3,772,576	-3,772,576	
有形固定資産等の減少		-8,613,614	8,613,614	
貸付金・基金等の増加		4,980,473	-4,980,473	
貸付金・基金等の減少		-2,735,932	2,735,932	
資産評価差額	944	944		
無償所管換等	-74,630	-74,630		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-1,570,019	-2,670,183	1,100,164	
本年度末純資産残高	164,331,583	201,619,041	-37,287,458	

資金収支計算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

自治体名:富士宮市

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	41,062,538
業務費用支出	19,706,764
人件費支出	8,555,329
物件費等支出	10,813,372
支払利息支出	116,148
その他の支出	221,915
移転費用支出	21,355,774
補助金等支出	5,122,812
社会保障給付支出	9,755,269
他会計への繰出支出	6,463,295
その他の支出	14,398
業務収入	47,721,052
税収等収入	32,423,156
国県等補助金収入	13,576,442
使用料及び手数料収入	605,992
その他の収入	1,115,462
臨時支出	36,368
災害復旧事業費支出	36,368
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	6,622,146
【投資活動収支】	
投資活動支出	8,331,026
公共施設等整備費支出	3,558,028
基金積立金支出	4,201,690
投資及び出資金支出	425,308
貸付金支出	-
その他の支出	146,000
投資活動収入	3,281,534
国県等補助金収入	747,030
基金取崩収入	2,372,068
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	16,436
その他の収入	146,000
投資活動収支	-5,049,492
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,394,538
地方債償還支出	3,088,467
その他の支出	306,071
財務活動収入	3,605,700
地方債発行収入	3,605,700
その他の収入	-
財務活動収支	211,162
本年度資金収支額	1,783,816
前年度末資金残高	2,140,300
本年度末資金残高	3,924,116
前年度末歳計外現金残高	109,115
本年度歳計外現金増減額	1,652
本年度末歳計外現金残高	110,767
本年度末現金預金残高	4,034,883

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 5年～60年

その他 5年

物品 2年～45年

② 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

当年度の期末要支給額に相当する金額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（富士宮市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額及び見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

(2)係争中の訴訟等

該当事項なし

5. 追加情報

(1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

②地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

③千円未満を四捨五入して表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

④地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	-
連結実質赤字比率	-
実質公債費比率	2.5%
将来負担比率	0.3%

⑤利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 159,291千円

⑥繰越事業に係る将来の支出予定額 1,118,342千円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は次のとおりです。

ア. 範囲

売却該当とされている資産

イ. 内訳

事業用資産	1,473,907千円
土地	1,473,907千円

令和4年3月31日時点における期末簿価を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額

該当事項なし

③ 基金借入金（繰替運用）

該当事項なし

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

27,829,078千円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模 28,517,290千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 2,442,363千円

将来負担額 46,397,743千円

充当可能基金額 12,406,563千円

特定財源見込額 6,082,321千円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 27,829,078千円

⑥ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 525,464千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 3,518,424千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	56,748,586千円	52,824,470千円
繰越金に伴う差額	2,140,300千円	0千円
資金収支計算書	54,608,286千円	52,824,470千円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	6,622,146千円
投資活動収入の国県等補助金収入	747,030千円
未収債権額の増加（減少）	△ 252,265千円
減価償却費	△ 8,570,895千円
賞与等引当金繰入額（増減額）	48,827千円
退職手当引当金繰入額（増減額）	△ 102,147千円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	37,254千円
資産除売却益（損）等	△ 26,283千円
純資産変動計算書の本年度差額	△ 1,496,333千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 3,000,000千円

一時借入金に係る利子額 該当なし

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引は、以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

214,548千円

全体会計財務書類

(統一的な基準)

- ・ 貸借対照表
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 純資産変動計算書
- ・ 資金収支計算書
- ・ 注記

全体貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:富士宮市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	241,833,012	固定負債	65,741,280
有形固定資産	234,513,660	地方債等	40,191,571
事業用資産	61,549,774	長期未払金	-
土地	20,997,111	退職手当引当金	6,844,257
立木竹	0	損失補償等引当金	-
建物	92,935,906	その他	18,705,452
建物減価償却累計額	-54,525,916	流動負債	6,993,112
工作物	7,968,599	1年内償還予定地方債等	4,173,265
工作物減価償却累計額	-6,236,247	未払金	1,632,741
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	788,971
航空機	-	預り金	172,949
航空機減価償却累計額	-	その他	225,186
その他	1,233,332	負債合計	72,734,392
その他減価償却累計額	-1,100,724	【純資産の部】	
建設仮勘定	277,713	固定資産等形成分	248,736,842
インフラ資産	169,928,020	余剰分(不足分)	-62,271,643
土地	22,760,126	他団体出資等分	-
建物	2,392,624		
建物減価償却累計額	-768,457		
工作物	341,259,126		
工作物減価償却累計額	-199,156,090		
その他	5,051,899		
その他減価償却累計額	-2,682,241		
建設仮勘定	1,071,033		
物品	11,674,018		
物品減価償却累計額	-8,638,152		
無形固定資産	247,411		
ソフトウェア	237,869		
その他	9,542		
投資その他の資産	7,071,941		
投資及び出資金	111,054		
有価証券	-		
出資金	111,054		
その他	-		
長期延滞債権	843,830		
長期貸付金	5,000		
基金	6,111,152		
減債基金	-		
その他	6,111,152		
その他	125,760		
徴収不能引当金	-124,855		
流動資産	17,366,579		
現金預金	8,066,308		
未収金	2,332,621		
短期貸付金	-		
基金	6,903,831		
財政調整基金	5,875,426		
減債基金	1,028,405		
棚卸資産	47,858		
その他	29,841		
徴収不能引当金	-13,880		
繰延資産	-	純資産合計	186,465,199
資産合計	259,199,591	負債及び純資産合計	259,199,591

全体行政コスト計算書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

自治体名: 富士宮市

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	85,294,876
業務費用	43,716,598
人件費	14,885,360
職員給与費	11,164,088
賞与等引当金繰入額	788,971
退職手当引当金繰入額	912,473
その他	2,019,828
物件費等	27,543,020
物件費	15,650,114
維持補修費	739,407
減価償却費	11,153,499
その他	-
その他の業務費用	1,288,218
支払利息	273,133
徴収不能引当金繰入額	126,203
その他	888,882
移転費用	41,578,278
補助金等	31,787,234
社会保障給付	9,763,542
その他	27,502
経常収益	13,193,824
使用料及び手数料	11,595,759
その他	1,598,065
純経常行政コスト	72,101,052
臨時損失	108,732
災害復旧事業費	36,368
資産除売却損	41,673
損失補償等引当金繰入額	-
その他	30,691
臨時利益	17,374
資産売却益	15,416
その他	1,958
純行政コスト	72,192,410

全体純資産変動計算書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

自治体名:富士宮市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	187,176,151	251,963,790	-64,787,638	-
純行政コスト(△)	-72,192,410		-72,192,410	-
財源	71,555,144		71,555,144	-
税金等	43,087,377		43,087,377	-
国県等補助金	28,467,767		28,467,767	-
本年度差額	-637,266		-637,266	-
固定資産等の変動(内部変動)		-3,153,261	3,153,261	
有形固定資産等の増加		6,314,499	-6,314,499	
有形固定資産等の減少		-11,405,172	11,405,172	
貸付金・基金等の増加		5,947,666	-5,947,666	
貸付金・基金等の減少		-4,010,254	4,010,254	
資産評価差額	944	944		
無償所管換等	-74,630	-74,630		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	-710,952	-3,226,947	2,515,995	-
本年度末純資産残高	186,465,199	248,736,843	-62,271,643	-

全体資金収支計算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

自治体名:富士宮市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	73,530,639
業務費用支出	31,952,361
人件費支出	14,660,642
物件費等支出	16,194,746
支払利息支出	273,133
その他の支出	823,840
移転費用支出	41,578,278
補助金等支出	31,787,234
社会保障給付支出	9,763,542
その他の支出	27,502
業務収入	83,425,016
税収等収入	42,516,855
国県等補助金収入	27,720,737
使用料及び手数料収入	11,590,596
その他の収入	1,596,828
臨時支出	67,059
災害復旧事業費支出	36,368
その他の支出	30,691
臨時収入	143
業務活動収支	9,827,461
【投資活動収支】	
投資活動支出	10,544,723
公共施設等整備費支出	5,760,899
基金積立金支出	4,621,144
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	162,680
投資活動収入	3,956,178
国県等補助金収入	1,144,448
基金取崩収入	2,572,068
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	16,462
その他の収入	223,200
投資活動収支	-6,588,545
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,534,778
地方債等償還支出	4,227,435
その他の支出	307,343
財務活動収入	4,400,100
地方債等発行収入	4,400,100
その他の収入	-
財務活動収支	-134,678
本年度資金収支額	3,104,238
前年度末資金残高	4,851,303
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	7,955,541
前年度末歳計外現金残高	109,115
本年度歳計外現金増減額	1,652
本年度末歳計外現金残高	110,767
本年度末現金預金残高	8,066,308

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 5年～60年

その他 5年

物品 2年～45年

② 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によつています。）

③ リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によつています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

当年度の期末要支給額に相当する金額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資をいいます。ただし、一般会計等においては、富士宮市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象会計については、税抜方式によっています。

(9)連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

(2)係争中の訴訟等

該当事項なし

5. 追加情報

(1)対象とした会計

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

①地方公営事業会計は、全て全部連結の対象としています。

②地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。

(2)出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3)表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結会計財務書類

(統一的な基準)

- ・ 貸借対照表
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 純資産変動計算書
- ・ 資金収支計算書
- ・ 注記

連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:富士宮市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	243,820,563	固定負債	65,903,243
有形固定資産	235,430,012	地方債等	40,239,519
事業用資産	62,432,349	長期未払金	-
土地	21,052,018	退職手当引当金	6,940,780
立木竹	0	損失補償等引当金	-
建物	93,407,830	その他	18,722,944
建物減価償却累計額	-54,833,447	流動負債	7,104,427
工作物	8,747,295	1年内償還予定地方債等	4,227,108
工作物減価償却累計額	-6,351,991	未払金	1,671,692
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	801,936
航空機	-	預り金	176,409
航空機減価償却累計額	-	その他	227,282
その他	1,233,942	負債合計	73,007,670
その他減価償却累計額	-1,101,011	【純資産の部】	
建設仮勘定	277,713	固定資産等形成分	250,730,140
インフラ資産	169,928,020	余剰分(不足分)	-61,645,568
土地	22,760,126	他団体出資等分	-
建物	2,392,624		
建物減価償却累計額	-768,457		
工作物	341,259,126		
工作物減価償却累計額	-199,156,090		
その他	5,051,899		
その他減価償却累計額	-2,682,241		
建設仮勘定	1,071,033		
物品	11,790,452		
物品減価償却累計額	-8,720,809		
無形固定資産	253,516		
ソフトウェア	243,894		
その他	9,622		
投資その他の資産	8,137,035		
投資及び出資金	95,059		
有価証券	5		
出資金	95,054		
その他	-		
長期延滞債権	843,830		
長期貸付金	6,642		
基金	7,121,933		
減債基金	-		
その他	7,121,933		
その他	194,655		
徴収不能引当金	-125,084		
流動資産	18,271,679		
現金預金	8,650,859		
未収金	2,441,106		
短期貸付金	-		
基金	6,909,577		
財政調整基金	5,881,172		
減債基金	1,028,405		
棚卸資産	253,671		
その他	30,516		
徴収不能引当金	-14,050		
繰延資産	-	純資産合計	189,084,572
資産合計	262,092,242	負債及び純資産合計	262,092,242

連結行政コスト計算書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

自治体名: 富士宮市

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	98,016,757
業務費用	44,816,609
人件費	15,149,907
職員給与費	11,326,179
賞与等引当金繰入額	801,936
退職手当引当金繰入額	930,518
その他	2,091,274
物件費等	27,959,981
物件費	15,953,877
維持補修費	747,992
減価償却費	11,182,060
その他	76,052
その他の業務費用	1,706,721
支払利息	274,420
徴収不能引当金繰入額	126,366
その他	1,305,935
移転費用	53,200,148
補助金等	28,978,479
社会保障給付	24,169,628
その他	52,041
経常収益	13,776,267
使用料及び手数料	11,715,166
その他	2,061,101
純経常行政コスト	84,240,490
臨時損失	108,852
災害復旧事業費	36,368
資産除売却損	41,673
損失補償等引当金繰入額	-
その他	30,811
臨時利益	25,757
資産売却益	15,615
その他	10,142
純行政コスト	84,323,585

連結純資産変動計算書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

自治体名:富士宮市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分		
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	189,976,947	253,943,840	-63,966,893	-
純行政コスト(△)	-84,323,585		-84,323,585	-
財源	83,502,396		83,502,396	-
税金等	49,077,887		49,077,887	-
国県等補助金	34,424,509		34,424,509	-
本年度差額	-821,189		-821,189	-
固定資産等の変動(内部変動)		-3,139,319	3,139,319	
有形固定資産等の増加		6,335,775	-6,335,775	
有形固定資産等の減少		-11,438,253	11,438,253	
貸付金・基金等の増加		5,974,007	-5,974,007	
貸付金・基金等の減少		-4,010,848	4,010,848	
資産評価差額	944	944		
無償所管換等	-74,630	-74,630		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	2,502	-694	3,196	-
その他	-2	-	-2	-
本年度純資産変動額	-892,375	-3,213,699	2,321,324	-
本年度末純資産残高	189,084,572	250,730,141	-61,645,569	-

連結資金収支計算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

自治体名:富士宮市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	86,136,697
業務費用支出	32,943,734
人件費支出	14,912,544
物件費等支出	16,516,788
支払利息支出	274,420
その他の支出	1,239,982
移転費用支出	53,192,963
補助金等支出	28,978,479
社会保障給付支出	24,169,628
その他の支出	44,856
業務収入	95,967,454
税収等収入	48,506,116
国県等補助金収入	33,677,479
使用料及び手数料収入	11,713,700
その他の収入	2,070,159
臨時支出	67,179
災害復旧事業費支出	36,368
その他の支出	30,811
臨時収入	263
業務活動収支	9,763,841
【投資活動収支】	
投資活動支出	10,585,293
公共施設等整備費支出	5,775,663
基金積立金支出	4,622,370
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	216
その他の支出	187,044
投資活動収入	3,959,309
国県等補助金収入	1,146,988
基金取崩収入	2,572,203
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	16,660
その他の収入	223,458
投資活動収支	-6,625,984
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,733,563
地方債等償還支出	4,425,493
その他の支出	308,070
財務活動収入	4,528,290
地方債等発行収入	4,528,290
その他の収入	-
財務活動収支	-205,273
本年度資金収支額	2,932,584
前年度末資金残高	5,603,813
比例連結割合変更に伴う差額	3,079
本年度末資金残高	8,539,476
前年度末歳計外現金残高	109,825
本年度歳計外現金増減額	1,558
本年度末歳計外現金残高	111,383
本年度末現金預金残高	8,650,859

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①公有用地、代行用地及び代替地・・・個別法による原価法

②完成土地等・・・総平均法による原価法

③貯蔵品・・・先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 5年～60年

その他 5年

物品 2年～45年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

当年度の期末要支給額に相当する金額を計上しています。

③損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資をいいます。

ただし、一般会計等においては、富士宮市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

(2) 係争中の訴訟等

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
富士宮市土地開発公社	地方三公社	全部連結	—
財団法人富士宮市振興公社	第三セクター	全部連結	—
共立蒲原総合病院組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.00%
駿豆学園管理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	4.34%
静岡地方税滞納整理機構	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.71%
静岡県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.38%

連結の方法は次のとおりです。

① 地方公営事業会計は、全て全部連結の対象としています。

② 地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。

③ 地方三公社は、全て全部連結の対象としています。

④ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

⑤ 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。